

いまが 出番

弁護士 佐久間 信司

中小企業支援法務部

中小企業経営者とともに歩む

上場企業の二〇〇九年三
月期決算は減配企業が過半
数になるなど、日本経済を

牽引してきた自動車・電機
など優良企業の垂直的業績
降下で厳しい報告が続きま
した。大手企業ですらこの
ような厳しい決算ですか
ら、その下請け・孫請けな
ど中小企業の業績は「推し
て知るべし」という状況の
ところが多いでしょう。

こうした厳しい経済環境
のもとで法律事務所に寄せ
られる相談や依頼も不況型
の案件が増えています。

当事務所は伝統的に労働
者・消費者からの案件を取
扱うことが多かったのです
が、弁護士を永年勤めて来
るなかで相当数の中小企業
経営者と親交を結び、顧問
業務や会社・従業員の法律
案件に対応することも多
くなってきました。しかし
それは個々の弁護士による

対応のレベルに留まりまし
た。

しかし最近の急速な経済
状況の悪化はこのような取
組みでは企業経営者の要望
に答えられない時代を招来
しているように思います。
いまの時代は、弁護士が最
新の法律知識を研鑽し、チ
ームを組んで組織的かつ機
敏に行動して企業の要請に
応えること、を求めている
と思います。

企業法務部の 立ち上げ

そこで当事務所ではこの
一月以降、所内弁護士有志
で中小企業支援法務部を立
ち上げ活動を始めました。
これは中小企業がわが国の
経済社会のなかで果たして
いる積極的役割を理解し中
小企業をめぐる諸問題を取
扱い分野として特化した弁

護士集団を形成しようとす
る試みです。この中小企業
支援法務部は、

■中小企業経営者のパート
ナーとして経営上の諸問
題に法務の観点からする
適切な助言に務め、企業
の存続・発展に寄与する
こと。

■窮境に陥った中小企業で
もその存続に社会的意義
があれば第二会社方式そ
の他のスキームを活用し
て企業の存続をはかる。

■中小企業経営者の世代交
替による経営承継に際し
相続法・会社法・信託法
などを駆使して円滑な経
営承継をサポートする。
ことなどを目標にしていま
す。

そして実際の取組みでも
この春、あるサービス業の
経営再建で実績を上げまし
た。これはDPO（デイス
カウント・ペイ・オフ）と

いう手法を使って金融機関
に対する債務を大幅にカッ
トし、お子さんによる事業
承継を実現した例です。当
事務所の弁護士・事務局員
計四名でチームを組み、特
定調停制度を活用して担保
権実行による競売手続の執
行停止決定を取り、サービ
サー会社にその常務取締役
弁護士の指導を得て柔軟な
対応をさせ、弁護士事務所
の関与のもとで出口資金の
ファイナンスをつけること
もできた成功例です。

新たな挑戦を

従来、法律事務所には経
営破綻に瀕した企業の倒産
処理一辺倒のイメージがあ
りましたが、当事務所では
その一歩手前の段階の事業
再生分野でもその力を発揮
したいと考えています。会
社分割スキーム、中小企

業オーナーの保有株式を議
決権行使の指図権を活用し
て信託するスキーム、経営
承継円滑化法の活用その他
の法技術を駆使して会社再
建や経営承継の分野で大い
に力を発揮しようという部員一
同、切磋琢磨しているところ
です。

中小企業をめぐる経営環
境は激変しつつあり、法律
事務所のみならずべき役割も
事後処理型から事前の紛争
予防・アドバイザリー型に
切り替えて行く必要がある
でしょう。わが中小企業支
援法務部は、天の時・地の
利・人の和を得て、新たな
役割を發揮できるステージ
へ登場したいと思っています。

なお現在の中小企業支援
法務部員弁護士は、加藤洪
太郎、北村栄、川口創、夏
目武志、小田典靖、中山弦、
漆原由香と私の八名です。